

## 連合山形とは？労働者福祉運動とは？

### -山形大学寄付講座に期待すること-

日本労働組合総連合会山形県連合会（連合山形）  
会長 小口 裕之

#### はじめに

みなさん、コロナ禍の中で大変な日常をお送りのことと思います。新たな生活様式と簡単に言いますが、少しずつ変えていくことも容易なことではありません。大学生活の貴重な1年間です。ちょっとものを見る視点を変えたり、新たな価値観に触れてみるなど普段は経験できないことを今は体験しているのだなどと考えてみるのはいかがでしょうか。また、どうしてもしたいこと、自分の趣味であれば何とかしてできないか、どこまではすることは可能かなど工夫してみてはいかがでしょうか。

改めて、コロナ禍で「人との交流の大切さ」であったり、「人の存在のありがたさ」を心から実感し、コロナ（感染症）によって社会のあり方が根底から変えられてしまうのだなと思う日々です。今年も「寄付講座」が継続できること大変嬉しく思っております。

学生のみなさん、『元気ですか！』『元気があれば何でもできる！』そんな声をかけたいと思っています。

みなさん、共に がんばりましょう。

#### 1 寄付講座に期待すること

みなさんは山形大学を卒業し、社会人として活躍なさいます。様々な夢をお持ちのことだと思いますが、夢の実現と合わせて、豊かな人生となりますように心よりご祈念致します。

私は、社会人となられる上で、是非、労働組合や労働者福祉の運動について理解をしていただきたいと思っております。また、そのことは豊かな生活を送るための一助となるもの信じているからです。社会は様々な職業に支えられ成り立っています。言い換えれば様々な労働者がいることで成り立っています。いろんな職場で不安や悩みをどのように解消し、どのような生きがいを持ちながら、生活をしているのかなど、みなさんに知っていただける機会となることを大いに期待しております。

#### 2 今、特に、大事にしていること

##### (1) 「アンコンシャス・バイアス」って知っていますか

連合では、性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などに問わらず、誰もが多様性を認め合い、お互い支え合うことのできる職場・社会の実現をめざしています。

アンコンシャス・バイアスは「無意識の思い込み、偏見」と訳され、誰かと話すと

きや接するときに、これまでに経験したことや、見聞きしたことによらし合させて、「この人は～だからこうだろう」「ふつう～だからこうだろう」というように、あらゆるものを「自分なりに解釈する」という脳の機能によって引き起こされるものです。

アンコンシャス・バイアスは誰にでもあるものです。

アンコンシャス・バイアスは日常にあふれていて、誰にでもあり、悪いわけではありません。問題なのは、気づかぬうちに、「決めつけたり」、「押しつけたり」してしまうことなのです。私たちは同じものをみていても、一人ひとり「解釈」は異なります。

アンコンシャス・バイアスがあるということを意識し行動することでよりよい職場や社会の実現に近づきます。

職場にあふれている「アンコンシャス・バイアス」に気づくこと、それが連合のめざす、真の多様性ある職場への第一歩だと考えます。

☆ 問1 「あなたが考えるアンコンシャス・バイアス」は何ですか。

(2) 多様性を求めあう、誰一人も取り残さない包摂的社會に

### 連合ビジョン

#### 「働くことを軸とする安心社会」

##### ・現状

###### <社会の変化>

- ・人口減少・超少子高齢化社会
- ・AI や IOT など技術革新
- ・社会経済の変化

###### <労働者の変化>

- ・パート、有期契約、派遣労働などで働く人が約 4 割
- ・年収 200 万円以下の労働者が 1100 万人を超える

雇用の流動化と不安定化

中間所得層の地盤沈下

貧困の固定化

「すべての働く者が能力を最大限に発揮しながら、ディーセント・ワークのもと、希望を持って安心して暮らしていくことのできる社会をつくること」

・教育制度　・社会保障制度　・税制改革 など構想

## EX

### <教育改革> 各論 1 教育の無償化

- ・教育にかかる費用は原則無償とする。
- ・社会全体で子どもの学びを支え、教育の機会を保障する
- ・すべての子どもが学びたいことを学べる社会を実現する

### 各論 2 **労働教育**・主権者教育

山形大学寄付講座

高校生講座

### 各論 3 リカレント教育・人材教育

### 各論 4 実現するための財源のあり方

連合山形スローガン 「私たちが未来を変える」

運動として要請行動を国や県、自治体に行っていきます。

EX コロナ関連の要請を正式に2度、実態調査を2回実施している。(別紙)

☆問2 「Ⓐ～Ⓓに該当する国」は次のどれでしょうか。

- ・日本
  - ・韓国
  - ・アメリカ
  - ・イギリス
- から選んでください。

< 諸外国の高等教育の教育費に係る**財政支援** (対GDP比) > (2018年資料)

・OECD平均値は1.2となっています。

1.7	オーストリア	0.9	イスラエル
1.5	カナダ	0.9	オーストラリア
1.4	(Ⓐ)	0.8	(Ⓑ)
1.4	オランダ	0.8	イタリア
1.2	スイス	0.5	(Ⓓ)
1.2	ニュージーランド		
1.2	(Ⓒ)		

< **授業料**の国際比較 (国公立) >

11,797	米ドル (Ⓑ)	)	4,785	オーストラリア
8,202	(Ⓐ)	)	4,712	(Ⓒ)
5,218	(Ⓓ)	)	:	
4,965	カナダ		910	オーストリア

\*あなたの予想はあたりましたか。

結果： 全国正解( )、3国正解( )、2国正解( )

\*こういったデータに基づいた制度構想を作成し、提案しています。

### (3) 「ワーク・ライフ・バランス」

仕事一筋で家庭を顧みないそんながんばる姿を美化した時代もありました。それはそれでその家庭でのバランスは取れていたのかもしれません。しかし、近年はだいぶ違ってきました。

中体連未亡人 NO 24時間働けますか NO 夜間長距離 NO  
授業参観 YES 大会応援 YES 休日は家庭サービス YES など、  
たとえばの例であり、あくまで個人の感想です。

生き方自体が多様な価値観があります。しかし、心身の健康や生活の豊かさを考えても仕事と生活のバランスをどうとるかは大変重要な課題だと思います。私自身もだいぶ変わってきていると感じる今日この頃です。

### ☆ 問3 「仕事と生活」で大切にしたいこと、あなたの思いは何ですか。

### 3 「労働組合」の果たすべき役割

「楽しく、働き甲斐のある職場にしたい。」「職場の人に悩みを聞いてもらって助かった。」「もっと職場を明るくしたいと思う」などなど、いろんな意見を出し合えたり、みんなでどうするかを相談したり、みんなで上司にお願いをするときなど、「労働組合」は大きな役割を果たします。労働組合には、代表者がおり、役割を分担しながら、組合員の声を使用者側に伝えたりします。お楽しみ会を企画したり、職場の声をまとめたり、自分たちで職場の雰囲気をつくっていくための自治的集団といえます。

また、憲法では労働者の権利として認められた団体です。

（ 第28条 勤労者の団結権 ）

EX 大学生や高校生が「組合をつくった」というニュース

2015年8月 夏休み最終週 「首都圏高校生ユニオン」労働組合が結成される。

また、大学生の組合、高校・大学でつくるユニオンなど、結成される。

「あなたのバイトは？ブラックではないですか。」

今、「時間外労働の上限規制」が施行されました。使用者は労働者の代表者と「36協定」を締結しなければなりません。そういう意味でも労働組合は重要です。

（ 労働基準法36条 時間外及び休日の労働 ）

EX 連合では3月6日を「サブロークの日」として記念日としました。

\* 「36協定」の周知と徹底が目的です。

#### 4 「労働組合」の広がりが今につながる

「職場の組合」 → 「産別の組合」 → **連合山形** → 「連合」（約700万人が結集）  
約380 29 約45,000人

< 連合と連携する主な団体 >

- ・**山形県労働者福祉協議会**
- ・**東北労働金庫山形県本部**
- ・**こくみん共済 COOP 山形推進本部**
- ・**県勤労者福祉センター**

\* 全国的な協議会、運動体となり、「労働者の生活をより豊かにする」ための取り組みが現在も続いている。

EX 第83回 連合中央委員会 10月2日 東京会場とZOOM

<決定事項>

#### 2021年度 活動計画

重点分野 1 すべての働く仲間を守り、つなぐための集団的労使関係の追求と社会に広がりある運動の推進

重点分野 2 安心社会とデイーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進

重点分野 3 男女平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付く職場・社会の実現

推進分野 1 ...

☆コロナ禍での連合山形の運動の例 (別紙)

- (1) 実態調査 2回実施
- (2) 経営者協会、各団体、山形県への要請行動
- (3) 「オール山形」創造・克服会議への参加
  - ・「コロナ対策応援金」運動

☆コロナ禍で考えさせられたことのひとつに  
『エッセンシャル・ワーカー』とは？

## 5 「心の豊かさ」を求めて

いろんな文化にふれ、いろんな価値観にふれ、人の多様性にふれる。「心の豊かさ」の原点は義務教育にあると思っています。そのことが教育の目標となるはずです。

みなさんもその真っ只中にあるといえます。特に、今年はコロナウイルス感染という中で大変苦しい思いをされてきました。半面、今まであまり意識してこなかったことに気づかされたこともあったはずです。

連合山形の運動はまさにあらゆる「労働者の豊かな生活」や平和、そして、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

- ・地域医療体制、保健所体制は大丈夫?
- ・自然災害時の対応の体制は大丈夫?
- ・派遣労働者の身分保障、権利保障は
- ・山形県の活性化を図るには
- ・男女平等は
- などなど

★ 問4 「コロナ禍で感じたみなさんの思い」を教えてください。

## おわりに

これから、連合山形と関連する労働者福祉団体、労働組合団体からの講座がスタートします。社会人となる前に、そして、なってからの対応に何かしらお役に立てれば幸いです。

連合、連合山形の運動のスローガンは「私たちが未来を変える」です。自分自身が主体的に社会と関わっていくことも重要です。2015年の国連サミットで採択されたSDGsはまさに世界規模で持続可能な社会をつくるための行動目標・指標となると思います。世界中の平和・環境・エネルギー・水・食料の課題を解決していくのは私たち一人ひとりの努力によるものです。

**SDGs（持続可能な開発目標）** 1 貧困なくす 2 飢餓をゼロ 3 健康と福祉 4 質高い教育 5 ジェンダー平等 6 安全な水とトイレ 7 エネルギーをみんなに、クリーンに 8 働き甲斐と経済成長 9 産業と技術革新 10 人や国の不平等をなくす 11 住み続けられる町 12 つくる責任つかう責任 13 気象変動に対応 14 海の豊かさ 15 陸の豊かさ 16 平和と公正 17 パートナーシップで目標達成      <17の開発目標>

みなさんからいただいた様々な価値観に敬意を表し、心から感謝いたします。

ご多幸を祈念致します。ご清聴ありがとうございました。



〒990-0044

山形市木の実町12-37 大手門/パルズ内

☎ 023-625-0555 FAX. 023-624-7661

メールアドレス: info@yamagata.jtuc-rengo.jp

発行者/小口裕之 編集者/小川修平

No.153 2020年5月25日

ホームページアドレス: <https://www.rengo-yamagata.jp/>

# 新型 コロナ ウイルス 対策

## 混乱と混迷が続く正念場 企業の事業継続と雇用確保を求める

年明け以降、感染拡大により経済・社会に未曾有の混乱をもたらしている『新型コロナウイルス感染症（以下、新型肺炎）』は、県内においても、県民生活、雇用や労働等に極めて深刻な影響を及ぼしている。また、政府による休校・休業要請をはじめ、「緊急事態宣言」発令や事業規模117兆円の「緊急経済対策」等は、規模感・スピード感、支援策の分かり易さが不充分であることや、中小企業や本来生活支援が必要な人々に支援が届いていない実態が指摘されている。

混乱と混迷が続く正念場である今、“かつて経験したことのない難局”を乗り越えるため、連合山形は4月に実施した雇用への影響と安全衛生対策の状況把握結果を踏まえ、5月12日から18日に山形県をはじめとする8組織・13議員を訪ね、「新型コロナウイルス感染症による労働者の雇用確保等に関する要請書」を提出した。（P 3、資料1参照）

要請事項は、(1) 企業への資金繰り支援や雇用調整助成金などの各種支援策を積極的に活用し、事業継続とすべての労働者の雇用確保を最優先にした対応、(2) 休業や企業活動を自粛し勤務することができない場合の賃金は、日常生活の維持が困難にならないようできる限りの対応、(3) 就業中の全ての労働者の健康保持に注力し、マスクや消毒液の調達と使用の徹底、また妊娠中の女性労働者が休暇取得できる環境の提供と在宅勤務の促進、(4) 需要が増加し過重労働になっている業種に対する労働時間短縮や人員確保の徹底、(5) 感染者、濃厚接触者、医療従事者と家族への偏見や誹謗中傷、風評被害に対する人権啓発、(6) 感染防止策や企業・労働者等への支援策の理解促進をはかるための積極的な情報発信—6点を盛り込んだ。

当日は、要請内容と4月に調査した雇用と安全衛生の現状をそれぞれ説明。

これに対し、要請先は「要請趣旨に対する認識は一致する。緊急事態宣



県知事へ要請手交

言によって企業活動が縮小し、地域経済の影響も深刻化しており、再生は長いスパンで考えていく必要がある。引き続き、事業の存続と雇用を最優先に取り組みたい」と応じ、人権擁護に対しては「感染者や濃厚接触者等への偏見、誹謗中傷は決して許されることではない。人権に配慮していく」ことを確認。また、山形県経営者協会とは、この難局を労使で乗り越えていくため、地域社会に対し「『新型コロナウイルス克服』に向けた労使メッセージ」を発信していくことを確認した。(P 3、資料2参照)

一方、山形県へは、3月6日の要請書提出に引き続く4月24日の要請では、政府の緊急経済対策による「地方創生臨時交付金」の活用にあたり、中小企業支援と雇用対策に重点的に予算措置を行なうよう求めた。また、5月15日には、企業の事業継続と労働者の雇用維持のための追加支援、在宅勤務等を推進するためのICT環境の整備、医療従事者の安全確保、等を講じるよう要請した。

この要請に対し県は「要請内容を受け止める。今後、経済再生と感染予防に全力を挙げていく」と考えを示した。

### 要請日と提出先

- 5月12日（火） 山形県経営者協会
- 13日（水） 山形県中小企業団体中央会、  
山形県商工会議所連合会、  
山形労働局、山形地方法務局
- 14日（木） 山形経済同友会、山形県商工会連合会
- 15日（金） 山形県
- 18日（月） 連合山形推薦の参議院議員と山形県議会議員



山形県経営者協会へ要請書手交



副知事へ要請書手交



山形労働局へ要請書手交



山形経済同友会へ要請書手交



山形県商工会議所連合会へ要請書手交



山形県商工会連合会へ要請書手交



山形県中小企業団体中央会へ要請書手交

## 資料1

## 要請項目・内容と要請先

●：4月24日要請済 ○：今回要請

要 請		国			県		連合	
項 目	主な内容	国推進 会議 山員薦形	山形 労働 局	法山 務地 局方	山 形 県	(県政 議 会)	団 経 済 經 營 体 者	連合山形 構成組織 地域協議会
企業支援	事業継続要請 融資、持続化給付金、雇用調整助成金の活用	○			●	○	○	
	資金繰り支援 雇用調整助成金の拡充	○	○		● ○追加	○		
	I C T導入支援	○			○	○		
	国税・地方税の納税猶予延長、固定資産税の軽減措置延長	○			○	○		
雇用対策	雇用維持	○	○		●	○	○	
	休業手当の拡充	○	○		●	○	○	
	パート等休業者の傷病手当支給	○			●	○		○地協
安全健康	労働行政運営への反映	○	○			○		
	安全配慮義務の遵守	○	○		● ○医療追加	○	○	○地協
	妊娠の安心確保	○	○		●	○	○	
	長時間労働の是正	○	○		● ○医療追加	○	○	
生活困窮	資金支援	○				○		
人権擁護	啓発	○		○	○	○	○	○地協
情報発信	県民、企業等への周知	○	○	○	○	○	○	○ 連合山形・構成

## 資料2

## 「新型コロナウイルス克服」に向けた労使メッセージ

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言は、特定警戒都道府県以外の県で前倒し解除の方向が打ち出されるなど、新たなフェーズに入った。山形県では新たな感染者が限定的になり、今月11日から一部を除いて営業自粛が解除された。しかし、県民生活や企業活動は深刻な影響を受け、今後が見通せないでいる。

こうした状況を踏まえ、(一社)山形県経営者協会と日本労働組合総連合会山形県連合会(連合山形)は、気を緩めず感染防止策を徹底して早期に経済活動を再開、雇用の維持・確保と事業継続のために労使が協力して取り組む必要があるとの認識で一致し、地域社会に以下のメッセージを発信した。

## 【山形県経営者協会】

- 働く人の安全を図ることが最優先課題。感染防止に全力を挙げ、仕事における「3密（密閉・密集・密接）」の回避に努める。また、在宅勤務やテレワークなど新しい働き方を模索していく。
- 営業の自粛要請、外出・移動の制約などで地域の経済活動は停滞・停止を余儀なくされた。要請が解除されたとしてもすぐには元に戻れず、倒産・廃業の瀬戸際にある中小零細企業も少なくない。
- 経済界・企業経営者は事業継続と雇用の維持・確保に全力で取り組む。県民生活を守る意味でも、経済活動を早期に再開できるよう労働団体と引き続き対話を重ねていきたい。
- 自粛要請に応じた企業、生活者のダメージは大きい。休業というブレーキを踏んだら補償というアクセラがない限り前に進めない。国民、県民の痛みを理解した上で、スピード感を持って、考え得る限りの支援策を実行するよう国や県などに求める。
- ウイルス感染の第2波、第3波も懸念されている。その際は二の矢、三の矢の支援策が不可欠。出口戦略とともに県民生活と地域経済の再生に向けたビジョンを具体的に示していただきたい。

## 【連合山形】

- 新型コロナウイルスに対する対応は、感染を早期に終息させることが最優先であり、日常の生活を取り戻すためには、何よりも一人ひとりの努力と行動の積み重ねが不可欠である。
- 中小企業においては、多くの業種業態で経営状況が急激に悪化し、労働者の雇用への深刻な影響が懸念されることから、政府をはじめ行政に対し中小企業の事業継続と雇用の維持に必要な支援要請等、労働組合としての役割を發揮していく。
- 休業や営業自粛などで勤務することができない障がい者や外国人労働者を含むすべての労働者の日常生活の維持は重要であり、できる限りの対応をしていただきたい。
- 事業活動は、労働者の安全労働と健康が基本である。企業の社会的責任として特に安全衛生対策に最大限配慮し、労働者が健康で安全な職場で働き続けられるようにしていただきたい。
- 事態の終息に向けては、相当程度の時間を要する見込みであり、感染防止対策や深刻な影響を受けている地域経済の再生ならびに県民生活の再建を労使の共通課題として対話を行っていきたい。

以上

2020年5月12日  
(一社)山形県経営者協会  
会長 寒河江 浩二  
日本労働組合総連合会  
山形県連合会(連合山形)  
会長 小口 裕之

# 事業環境の厳しさ増し、雇用へ影響 感染予防対策が不十分

雇用への影響と安全衛生対策を把握 連合山形調査

人未満の労組等を対象に個別記入方式による調査を行い、92労組から回答を得た。

これによると、雇用関係は事業縮小や業務量減少など影響を受けているのは47労組にのぼり、既に休業や自宅待機を余儀なくされている。また企業経営は厳しさが増し、雇用維持には企業への持続化給付金の追加支給、雇用調整助成金等の公的支援の活用と制度の拡充が必要である。

休業にあたり労使で事前協議を行ない、休業補償を実施しているのが19労組。感染予防のための在宅勤務（テレワーク等）29労組、事業縮小や業務量の減少および在宅勤務ができない場合の自宅待機21労組だった。

安全衛生関係は、咳エチケットと手洗いの実施89労組、感染部位の拭き取り・消毒76労組、出勤前の体温確認77労組、出勤時の体調の確認報告88労組。多くの労働組合で基本的対策が実施されている。

一方で3密（密閉・密集・密接）回避のための換気55労組、飛沫感染防止のための集合型会議・ミーティングの縮小67労組、対人距離の確保等65労組、接触低減71労組にとどまり、感染予防対策が不十分である。

さらに要望意見は48項目57件が出され、区分すると「企業経営への支援」では、休業による補償や支援、解雇を回避するための助成、消費税等の減免などを求める要望18件。「雇用・休業補償」では、企業への不当解雇の防止や休業手当の引き上げ、補償の早期対応を求める要望18件。「感染予防」では、マスク・消毒液の確保と配布、県内への入出制限などを求める要望8件。「その他」働き方や助成金等の申請方法等に対する意見13件だった。

連合山形は、この回答結果を基に、5月12日から18日までに行政、経済経営者団体等へ要請行動を行なった。

新型コロナウイルスによる雇用への影響や感染予防対策について、事業場の実態を把握したところ、雇用への影響が多くの労働組合で生じており、感染予防対策も約4割で不十分であることが明らかになった。

連合山形は、4月16日から28日に組合員数300

## 山形県「新型コロナ克服・創造山形県民会議」を創設 県民の力を結集し、感染対策と経済再生を進める

新型コロナウイルス感染により深刻な影響を受けている県民生活や産業経済の回復に向けた「新型コロナ克服・創造山形県民会議」の初会合が5月13日、県庁で開かれた。

会議には連合山形から小口会長をはじめ、県内産業・経済関係の代表者と県選出の国会議員等、25人が出席。県民の力を結集し、感染対策と経済再生を進めていくことを確認した。

小口会長は、会議で労働者の立場から感染防止策や経済・雇用対策に対する提言を行った。

### 小口会長提言（要旨）



これまで「命を守る」取り組みとして、感染拡大阻止と医療体制確立・整備・充実を最重点に対応してきましたが、第2段階はこの取り組みを継続しつつ、どのようにコロナウイルスと向き合い、新たな日常を創造していくのかを考える時期と思います。具体的には「雇用・企業を守る」取り組みを進めなければならないと思います。

現状では、特にパートタイマー、派遣労働者など非正規雇用で働く皆さん、労働組合のない職場で働く皆さんがコロナウイルスによる影響のしわ寄せを受けています。何としても雇止めや解雇、労働条件改悪の一方的通告など拡大を止めなければなりません。そして、ワクチンや治療薬ができるまで長期化を想定し、国へ財源を要求しながら各自治体と連携したスピード感ある資金支援が急務です。

連合山形は組合員の声を大事にし、引き続き要請行動に取り組んでまいります。

山形県新型コロナ対策応援金の募集がスタートしました。趣旨に賛成します。今後、組織内で協議し、取り組んでまいりたいと思います。応援金支給もスピード感が求められます。具体的なスケジュールなど、早期に、提案いただけるよう要望します。

連合山形は県民の皆さんと共に、取り組んでまいります。

## 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援

2020年5月22日時点

給付	全国全ての人々に	特別定額給付金	一律1人当たり10万円 申請は郵送又はマイナボーダルで マイナボーダルは5/1より順次受付開始	各市区町村で 順次受付開始 コールセンター 0120-260-020 (毎日9:00～20:00)
	子育て世帯の方々に	子育て世帯への臨時特別給付金	子ども1人当たり1万円 改めての申請不要	各市区町村の窓口まで コールセンター 0120-271-381 (9:00～18:30 土、日、祝日を除く)
賃付	休業による収入減で住居を失うおそれ	居住確保給付金	原則3か月、最長9か月 家賃相当額を支援	お住いの市区町村の 自立相談支援機関まで コールセンター 0120-23-5572(毎日 9:00-21:00)
	アルバイト収入減で学業継続が厳しい	NEW 学生支援緊急給付金	実施中 大学・短大・高専・専門学校生等1人当たり 20万円(住民非課税世帯) 10万円(上記以外)	各大学等の学生課等の窓口まで 各大学等の窓口まで
賃付	収入減で生活が苦しい	緊急小口資金・総合支援資金	実施中 最大80万円(二人以上世帯) 最大65万円(単身世帯)	市区町村の社会福祉協議会まで コールセンター 0120-46-1999(毎日9:00-21:00) 4/30から全国の労働金庫でも申請受付
	保険料が払えない	国民健康保険料等の減免	順次実施中 国民健康保険料、介護保険料、 国民年金保険料等を減免	各市区町村の窓口まで
猶予・減免	生活が苦しくて税、公共料金が払えない	納税猶予、公共料金の支払猶予	実施中 国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等 の各種公共料金の支払を猶予	国税 → 国税局猶予相談セセターまで 地方税 → 各地方団体の窓口まで 各種公共料金 → 各事業者まで
	売上が半分以下※で家賃の支払いが苦しい ※1～12月との月でも	持続化給付金	5/1～受付開始 中堅・中小・小規模 最大200万円 ※12月との月でも ※1～12月との月でも	相談ダイヤル 0120-115-570 (毎日8:30-19:00) 申請サポート会場も順次開設
給付	雇用を維持できない	雇用調整助成金	実施中 休業手当100%で雇用維持なら 最大10割助成 ※上限日額8,330円	お近くの都道府県労働局またはハーフカまで コールセンター 0120-60-3999 (毎日9:00-21:00)
	売上減で家賃の支払が苦しいなど 資金繩りが厳しい	実質無利子・無担保融資	実施中 3年間無利子、最長5年間元本据置 日本政策金融公庫等に加え、 5月より地銀、信金、信組等でも利用可能に	日本公庫 → 0120-154-505 (平日) 商工中金 → 0120-542-711 (平日・休日) 民間金融 → 0570-783-183 (平日・休日)
賃付	売上減で税、社会保険料が苦しい	国税、地方税、社会保険料の納付猶予	実施中 売上が一定程度減少の場合、 1年間、無担保かつ 延滞税なしで贈予	国税 → 国税局猶予相談セセターまで 地方税 → 各地方団体の窓口まで 社会保険料 → 管轄の年金事務所、各都道府県労働局
	固定資産税が払えない	固定資産税・都市計画税の減免	実施中 売上がり一定程度減少の場合、 来年度は2分の1又はゼロに減免	相談ダイヤル 0570-077-322 (平日 9:30～17:00)

世帯や個人の皆様

中小・小規模事業者等の皆様

内閣府：「新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内」より <https://corona.go.jp/>

## 新型コロナウイルス対応

お取扱い開始日／2020年4月15日

# ろうきん生活支援特別融資

### ご融資対象者

- ①当金庫会員の間接構成員の方並びに当金庫管内に居住する勤労者の方。
- ②勤続年数が1年以上の方。離職された方の場合、離職までの勤続年数が1年以上の方で雇用保険の失業給付要件を満たしている方。

### お使いみち

「新型コロナウイルス」感染拡大の影響で家計の負担が増加した方、収入が減少した方、離職した方の「生活資金」「教育資金」「住宅資金」としてご利用いただけます。

### ご融資限度額 ・ご返済期間

資金使途	利用限度額	返済期間
生活資金	最高 100万円	最長 10年
教育資金	最高 300万円	最長 20年
住宅資金	最高 300万円	最長 25年

※重複利用の場合、お一人300万円が利用限度額となります。

詳細につきましては、窓口までお問い合わせ下さい。

※審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめ了承ください。

2020年5月1日現在



東北労働金庫 山形県本部

<https://www.tohoku-rokin.or.jp>



0120-1919-62

(受付時間：平日 午前9時～午後5時)

最大22等級・安全運転を続けられた方に  
おトクな等級制度があります。

もしもの  
トラブルも  
しっかり  
サポート！

24時間365日受付  
マイカー共済  
ロードサービス



自走不能な場合のレッカーケン引または  
積載車による搬送(100kmまで)  
※現場から最寄りの指定整備工場までは無制限



現地にて実施可能な30分以内の  
路上クイックサービス

●バッテリーあがり ●パンク ●キー閉じ込み など



燃料切れ時のガソリン等お届けサービス  
ガソリンまたは軽油を10Lまで無料サービス  
(1共済期間1回のみ)



脱輪・落輪等引き上げサービス  
クレーン等の特殊作業も無料

# マイカー共済

自動車総合補償共済

ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「リーフレット」「ご契約のてひき（契約概要・注意喚起情報）」を必ずご覧ください。

カンタン！ 無料！ お見積もり

保険証券(共済契約証書)と車検証のコピー

をご用意のうえ、所属の団体または

こくみん共済 coop までお問い合わせください。

割引でおトク！

※割引適用には条件があります。

運転者本人・  
配偶者限定特約

8%割引！

衝突被害  
軽減ブレーキ(AEB)割引

9%割引！ など

特約で安心！

弁護士費用等補償特約  
「もらい事故」の対応を  
依頼するときも安心

自転車賠償責任補償特約  
自転車事故で法律上の  
賠償責任が生じたときに など

団体掛金適用！

所属の団体を通じてご加入いただくと、  
団体掛金が適用されます。



こくみん共済 coop

公式キャラクター ピトくん

共済ショップ山形店

山形市城南町1-18-22  
TEL. 023-646-4666

共済ショップ新庄店

新庄市大手町5-6  
TEL. 0233-23-5995

共済ショップ米沢店

米沢市金池3-2-7  
TEL. 0238-22-6065

共済ショップ長井店

長井市あら町5-3-6  
TEL. 0238-83-6035

共済ショップ鶴岡店

鶴岡市泉町8-7-3  
TEL. 0235-23-6100

共済ショップ酒田店

酒田市東大町2-6-8  
TEL. 0234-23-3160

●新型コロナウイルス感染症拡大防止および政府の緊急事態宣言を踏まえた対応について

政府の緊急事態宣言を受け、山形推進本部でも組合員・お客さまと職員の感染拡大防止の観点から、店舗における営業時間が変更になっている場合がございます。ご来店をご希望の際には、一度お電話にてお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。お客さまには大変迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。※お電話による受付についても当面の間体制を縮小しております。つながりにくくなつておりますが、何卒ご理解願りますようお願い申し上げます。



こくみん共済〈全労済〉山形推進本部

(山形県勤労者共済生活協同組合)

「こくみん共済 coop」は商標目的ない開拓の生協として共済事業を営み、相互扶助精神により、会員の皆様がよりよく生きるための「互助扶助」を実現することを目的としています。この商号、商標、ロゴマークは、株式会社共済生活協同組合が登録する商標です。

こくみん共済 NEWS

0620A001